

第5章 地域別計画

本章では、区内を7つの地域に分け、それぞれの地域について、地域の特性を踏まえたみどりの取組方針や生物多様性の確保の方針を示します。

なお、地域別計画策定にあたっては、関連する計画と整合を図ります。

各地域を構成する町丁目は、以下の通りです。



各地域を構成する町丁目

地域		地域の構成
1	小松川・平井地域	小松川一丁目から四丁目、平井一丁目から七丁目
2	中央地域	中央一丁目から四丁目、松島一丁目から四丁目、松江一丁目から七丁目、東小松川一丁目から四丁目、西小松川町、大杉一丁目から五丁目、西一之江一丁目から四丁目、春江町四丁目、上一色一丁目から三丁目、本一色一丁目から三丁目、一之江一丁目から八丁目、西瑞江四丁目一番地から二番地・十番地から二十七番地、江戸川四丁目十五番地から二十五番地、松本一丁目・二丁目、興宮町
3	葛西地域 (北部)	春江町五丁目、西瑞江五丁目、江戸川五丁目・六丁目、一之江町、二之江町、船堀一丁目から七丁目、宇喜田町、東葛西一丁目から三丁目、西葛西一丁目、中葛西一丁目から二丁目、北葛西一丁目から五丁目
4	葛西地域 (南部)	東葛西四丁目から九丁目、西葛西二丁目から八丁目、中葛西三丁目から八丁目、南葛西一丁目から七丁目、清新町一丁目・二丁目、臨海町一丁目から六丁目、堀江町
5	小岩地域	東小岩一丁目から六丁目、西小岩一丁目から五丁目、南小岩一丁目から八丁目、北小岩一丁目から八丁目
6	鹿骨地域	新堀一丁目・二丁目、春江町一丁目、谷河内一丁目、鹿骨町、鹿骨一丁目から六丁目、上篠崎一丁目から四丁目、篠崎町一丁目・二丁目・七丁目・八丁目、西篠崎一丁目・二丁目、北篠崎一丁目・二丁目、東松本一丁目・二丁目
7	東部地域	春江町二丁目・三丁目、東瑞江一丁目から三丁目、西瑞江三丁目・四丁目五番地から九番地、江戸川一丁目から三丁目・四丁目一番地から十四番地、谷河内二丁目、下篠崎町、篠崎町三丁目から六丁目、南篠崎町一丁目から五丁目、東篠崎町、東篠崎一丁目・二丁目、瑞江一丁目から四丁目